

議案第 6 4 号

令和 5 年度幸手市公共下水道事業会計未処分利益剰余金 の処分について

令和 5 年度幸手市公共下水道事業会計未処分利益剰余金 7 6, 7 8 1, 3 8 7 円
のうち 3 0, 0 0 0, 0 0 0 円を減債積立金に積立てるものとする。

令和 6 年 9 月 2 日提出

幸手市長 木 村 純 夫

提 案 理 由

地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、この案を提出するものである。

令和 5 年度 幸手市公共下水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位 円）

	資 本 金	資 本 剰 余 金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1, 117, 098, 995	457, 172, 341	76, 781, 387
議会の議決による処分数額	0	0	△ 30, 000, 000
資本金への組入	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	△ 30, 000, 000
利益積立金の積立	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0
条例による処分数額	0	0	0
処分後残高	1, 117, 098, 995	457, 172, 341	（繰越利益剰余金） 46, 781, 387